

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：2025年10月23・24日

②施設・事業所情報（2025年9月現在）

名称：浦城こども園	種別：公私連携幼保連携型認定こども園	
代表者名（理事長）：饒平名 勝彦 "（園長）：花城 みどり	定員（利用人数）：155（162）名	
所在地：沖縄県浦添市伊祖2-13-1		
TEL：098-877-8050	ホームページ：	https://urashiro.wakame.or.jp/
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2020（令和2）年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人わかめ福祉会		
職員数	常勤職員：19名	非常勤職員：7名
専門職員	(専門職の名称)	
	保育教諭：19名	保育士：3名
	子育て支援員：1名	
施設・設備の概要	教育・保育室（冷房完備）、園庭、ウッドデッキ、遊戯室、絵本コーナー、飼育室、実験コーナー、観察コーナー、畑、調理室、事務室、医務室、職員休憩室、防犯ベル・安全監視カメラ、AED、電解水システム、警備システム	

③理念・基本方針

理念

若い芽を育てる

基本方針

心の力・学ぶ力・体の力の育成を通して生きる力の根を育む

教育・保育目標

- ①心の力：心の豊かな子
- ②学ぶ力：よく聞き よく考える子
- ③体の力：元気いっぱい遊ぶ子

④施設・事業所の特徴的な取組

浦城こども園は浦城小学校に隣接し、市立幼稚園だった園舎を公私連携幼保連携型認定こども園として社会福祉法人わかめ福祉会が開園、6年目を迎えている。交通量の多い県道から一步入った静かな住宅街にあり、近隣はコンビニエンスストアや大型商業施設も立地する人口の多い地域である。市内に11ある児童センターの1つが小学校の隣に立地し、校区内の保育施設において中核的な役割を果たしている当こども園と様々な取組みを通して相互に活用できる存在となっている。園は新型コロナウイルス感染症流行中の開園を乗り越えて住民との交流を積み重ね、子育て支援事業の拡充も図られている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年3月22日～2026年1月19日
	2026年1月19日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回目 （前回は2022年に受審）

⑥総評

◇ 特に評価の高い点

1) 事業計画や理念・基本方針を保護者に丁寧に説明し周知している。

こども園では、保護者に対して事業計画や理念・基本方針をわかりやすいように、プレゼンテーションソフトを用いて説明している。園の特徴を始めこども園移行後の園児の推移、今後の予想、建物や園庭の整備等の計画、職員体制等を説明し、前年度の行事の様子等を15分ほどのスライドショーにまとめて紹介している。また、入園のしおりや説明資料を保護者会等で配布し玄関にも掲示している。今年度は運動会に保護者参加を促す観点から親子遊戯の動画を事前配信し、親子で練習してもらった取り組みを実施したところ保護者にも好評であった。

2) 小学校へのスムーズな接続に効果を上げる取り組みを行っている。

こども園は小学校との連携から、卒園後のスムーズな登校につながることを期待して、近隣の保育関係施設が集いミニ運動会等を開催してはという提案を受けた。昨年度、地域の中核園として当こども園が企画の中心となり、小学校区域内の保育施設から年長児が参加するミニ運動会を実施することができた。今年度は新一年生の登校しづりがなくなったと小学校から評価を受け、近隣園と協力し継続してミニ運動会の開催に取り組んでいる。

3) 園内研究のテーマを委員会活動（専門リーダー活動）として業務に取り入れ、園児に対する教育・保育の質の向上が図られている。

こども園では、園児が充実した園生活を送るために、委員会の活動が重要な役割を担っている。今年度は5つの委員会体制とし、健康、安全、環境、表現、言葉の委員会にそれぞれ職員を配置し取り組んでいる。「言葉委員会」の活動では、「思いを言葉で伝える力の育成」をテーマに園内研究を進めている。具体的には保育要領をもとに「言葉」に着目した保育内容を計画し、それを実践活動に結びつけている。計画案には毎月の取り組み課題を掲げ、園児の姿をイメージしながら進めている。

研究の一環として、年中児はクイズを活用して言葉を覚える取り組み、年長児は二階ホールの壁面に「ふわふわ言葉の木」「ちくちく言葉の木」を掲示し、どちらの言葉を使うと嬉しいかを考えてもらう機会を設けている。気持ちに関する本や言葉に関する本を学び、書いた紙がどちらの言葉の木の葉になるか話し合い、表出された言葉の意味を考え、互いを尊重する姿勢を育む取り組みに繋げている。

◇ 改善を求められる点

1) 職員一人ひとりの目標管理の仕組みを工夫することが望まれる。

組織として「期待する職員像」が明文化されており、さらに細分化した具体的な行動指針を職員室内に掲示している。職員との面談は年2回実施し、12月に次年度に向けての調書（今年度の反省や次年度の目標、質問、提案等）をもとに目標設定している。2回目は7月の賞与支給時に職員と面談し、近況や達成度を確認している。

職員の調書をもとに目標設定が行われているが、調書にはコメントや、面談の結果等が記載されておらず口頭でのやり取りになっており、今後は目標の項目や水準、期限等を記載できるように様式を見直すことが望まれる。また、職員の調書は年度別に綴られているので、今後は個人別に整理して本人の成長度が確認できるように工夫することが期待される。

2) 標準的な実施方法について、その周知・活用を進めることが望まれる。

こども園の業務マニュアルは、法人で中心に作成されたマニュアル集を基に、園独自の内容を追記された内容となっている。具体的な教育・保育の実施方法や事務・接遇面等、多面的な分野からなる重厚な内容で構成されている。年2回は職員で分担して見直す時期を設け、必要な内容は職員への周知を行っている。

これらマニュアル類は職員室に保管され持ち出し禁止となっており、園の教育・保育計画との相違、使い方について職員への周知が十分ではない状況が見られるため、今後さらにマニュアル内容の周知・活用について工夫を重ねていく取り組みが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回2回目の受審になりますが、第三者評価の受審を通して、本園の保育・教育の取り組みや環境整備・地域との関りについて、客観的な視点からご意見、ご助言をいただき園の強みと課題が明確になりました。

小学校との連携や園内研究への取り組み等、その他評価いただいたことを励みに今後も一層質の向上に努めてまいります。また、改善点についても真摯に受け止めより良い園づくりに取り組んでまいります。

ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評価項目		評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
判断基準	a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
評価結果	理念や基本方針はホームページやパンフレット・園だより等に記載されており、毎年法人の研修会で理事長から講話がある。園長は理念について職員会議や園内研修で、子どもだけでなく職員自身も学び続け成長できるようにという思いを伝えている。また、職員一人ひとりに教育保育計画の冊子を配布。表紙裏に理念や基本方針等が記載されており、毎朝教育・保育目標を確認して意識できるようにしている。保護者に対しては、プレゼンテーションソフトを使用して説明。子どもたちにも「心の力・学ぶ力・体の力」について担任から説明している。	
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
評価結果	県や市、法人の園長会、市の担当課等からの情報や法人理事長、法人研修講師の資料から社会福祉事業全体の動向の把握・分析に努めている。また、市の「てだこ・こども若者計画」をもとに子ども子育て家庭を取り巻く状況等を学び、地域の子どもの人口推移や子育て支援ニーズの把握に努めている。教育・保育のコスト分析については、毎月の園長会で事務職員や法人事務局職員と一緒に経営分析を実施している。	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
評価結果	経営課題については、法人園長会で報告し、役員会で共有されている。これまで課題となっていた給食の業務委託を廃止し、今年7月から自園調理を開始した。また、建物が老朽化し外壁に亀裂が見られることから、外壁の塗装にも取り組んでいる。他にも次世代職員の人材育成等の課題があり、職員には職務会や研修等で伝え課題を共有して意見を聞いている。経理担当職員と共に事業計画や予算を見直ししながら、解決・改善に向けて取り組んでいる。	

評価項目		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
評価結果	<p>令和5～9年度までの5年間の中・長期計画が策定されており、施設設備や人材、教育研修、遊具、安全など11項目からなっている。園長は毎年3月に見直しを実施し、実施状況を評価している。今期は設備関係を重視し建物の老朽化に伴う修繕なども計画されている。厨房設備(給食室)については、令和9年度完成を目指して計画していたが計画を見直し、前倒して昨年度より工事を開始。今年6月に完成し、念願だった自園調理をスタートさせている。</p> <p>人材育成や教育研修、子どもへの教育体制等については、同じ見出しの計画が5年間連続して策定されており、実施状況の成果が見えにくい為、わかりやすいように工夫することに期待したい。</p>	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
評価結果	<p>単年度の事業計画は、概要の中で厨房(給食室)設備を整備し、自園調理を開始することが記載されている。それに伴い固定資産取得費や給食材料費・業務委託費等の予算が編成されており、中・長期的計画や収支計画の内容が反映されている。他にも第三者評価の受審や公開保育の実施、小学校の児童や職員との交流・連携等が計画されており、実施状況の評価が行える具体的な内容となっている。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
評価結果	<p>事業計画の骨格は園長が1月頃より着手し、職員の意見や園の状況を振り返りながら策定している。また、園長は次年度に向けて職員との個人面談を12月から開始して職員配置等を構想し、職員や子ども、保護者の意見を取り入れながら行事計画を策定している。年度初めに職員に教育・保育計画の冊子を配布し、事業計画について説明・周知している。昨年度は保護者から読み書きや就学に向けての遊び等の充実について要望があり、今年度から民間の教育メソッドの1つを取り入れることを職員と協議し準備を進め、年度末に職員を県外研修に派遣した。</p>	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
評価結果	事業計画の主な内容については、保護者がわかりやすいようにプレゼンテーションソフトを用いて、園の特徴やこども園移行後の園児の推移、今後の予想、建物の老朽化による修繕や給食室の整備や民間の教育メソッドの一つを大幅に取り入れていくこと等を説明している。後半は1年を振り返り行事の様子等を15分ほどにまとめてスライドショーで紹介し、入園後の理解を促している。また入園のしおりや資料を配布し、玄関でも手に取れるように置いている。運動会前に保護者参加を促す観点から親子遊戯の動画を配信し、親子で自宅練習してもらい取り組みを実施したところ、当日は進行がスムーズに進み保護者にも好評であった。	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
評価結果	毎年、学校評価(こども園の評価)や、生活実態調査、保護者アンケートを実施している。職員は個人の自己評価を年1回行い、人権擁護セルフチェックを毎月行っている。園長は園の自己評価や生活実態調査の集計・分析を実施し、職員に周知している。2月に職員、市、保護者会役員が出席する三者協議会を開催し、こども園の状況についてプレゼンテーションソフトを使用し報告している。園の自己評価は園長と主幹保育教諭が行っており、今後は様式を工夫して職員も実施できるように取り組むことに期待したい。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
評価結果	園の自己評価結果をホームページで公開し、園だよりでも公表している。課題については職員間で共有し改善に向けて取り組んでいる。昨年度は園内研究のテーマとして「観察力を高め、よく気づき、よく考える子の育成のための環境・援助の工夫」と題した「ビジョントレーニング」に取り組んだ。実践事例を複数取り上げ、事例ごとに成果や課題、改善策等をまとめている。今年度のテーマは、以前取り組んでいた「ふわふわ言葉・ちくちく言葉」に戻し、自分の思いをどの言葉を使用すると伝えやすいかを考える機会にしている。保護者アンケートの意見や要望には丁寧に対応し苦情に結びつかないように取り組んでいる。	

評価項目		評価結果
II 組織の運営管理		
II-1 管理者の責任とリーダーシップ		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
判断基準	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
評価結果	<p>園長の役割と権限については、運営規程や就業規則等に記載されており、園長は運営方針や事業計画等について職員や保護者に周知している。今年度より民間の教育メソッドの1つを取り入れる方針で、職員と認識を共有している。また、職務分掌は職員にも配布して周知し、5領域を意識して職員は表現、言葉、健康、環境、安全の委員会活動に取り組んでいる。</p> <p>園長不在時の権限委任については、運営規程等で主幹保育教諭へ委任すると記載されているが、当園の場合主幹保育教諭が2名配置されているので、職務上の順位を明確化することが望まれる。</p>	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
判断基準	a 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
評価結果	<p>園長は法人や市の園長会や県・市・理事長からのメールを通して遵守すべき法令等について学んでおり、利害関係者との適正な関係を保持している。また職員にも保護者との関係について、職員としての立ち位置を説明し態度や言葉遣い等に注意するよう促している。法人研修の講師より法改正に向けての新情報を収集し、職務会や研修会、昼礼等で資料を配布し周知。今年度は「子どもでもわかるこども基本法」等を動画を活用しながら説明を行った。</p>	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
評価結果	<p>園長は日頃から各クラスを巡回して現場の状況を確認している。また、職員会議や昼礼、職員との会話等から情報を収集し適宜指導・助言を行っている。職員の自己評価資料の中で質問や希望、提案を記載してもらい、職員研修に反映させている。例としては、アンガーマネジメントや保護者支援の対応等の研修希望があった。職員の得意分野を活かしてお互いにカバーしあうなどの取り組みで、保育の質の向上へと繋げている。キャリアアップ研修については、職員が各々の時間を使用してオンラインで受講ができ、積極的に取り組んでいる。</p>	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。
	b	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
	c	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。
評価結果	園長は、法人の月次報告資料を基に園長会で事務の職員を交えて話し合い、経営について学び、業務の実効性の向上に向けて内容の分析、評価に取り組んでいる。顧問の社会保険労務士が法人研修の中で働き方に関する研修会を実施。弁護士にも法律的なことを電話で相談ができる体制が整っている。また、ICT業務支援システムを導入したことで教育・保育計画、週・日案の作成・共有、保護者との連絡等の業務改善に繋がっている。特に朝の登園時間の混乱が激減し、子どもの受け入れ・見守りがスムーズに行えるようになり職員の負担軽減に寄与している。	
II-2 人材の確保・育成		
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	a	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。
	b	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。
	c	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。
評価結果	運営規程に必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や、教育・保育の提供に関わる専門職の配置、活用等について明記されており、法人として職員の確保・定着・育成に取り組んでいる。保育士養成校への採用活動や合同就職説明会に参加し、法人独自の説明会も実施している。職員の紹介での採用もあり、実習生への声かけも行っている。人材育成に関しては法人の中で新人や中堅・リーダー層への階層別研修が実施されている。	
15	総合的な人事管理が行われている。	a
判断基準	a	総合的な人事管理を実施している。
	b	総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。
	c	総合的な人事管理を実施していない。
評価結果	園では「期待する職員像」が明文化され、園長は職員像をもとに職員との面談を実施して職員の意向や意見等を把握している。また、日頃の勤務態度や責任感、職員間での連携等のほか、県や市の「保育者育成指標」を参考に保育者としての素養や保育の実践等について評価・分析し、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等の評価に活かしている。このような過程を通して、職員が自ら将来の姿を描くことができるように取り組んでいる。	

評価項目		評価結果
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
評価結果	園長は定期的に職員の就業状況や意向を把握している。園では有給休暇取得率100%を目標にしており、主幹保育教諭が率先して有休を取り他の職員にも有休取得を促している。相談窓口として学年毎に主幹保育教諭を配置し、クラス運営や家庭の問題などを相談しやすいようにしており、各自の働き方に合わせて勤務調整しワークライフバランスに配慮している。また、職員用の休憩室が確保されており、新人職員には定時帰宅や休憩を促して職員が働きやすいように配慮している。職員同士が穏やかでポジティブな言葉を使用し、否定語を使わないなどの雰囲気づくりを心がけている。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
判断基準	a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
評価結果	組織として「期待する職員像」が明文化されており、さらに細分化した具体的な行動指針を職員室内に掲示している。職員との面談は12月に次年度に向けての調書(今年度の反省や次年度の目標・希望クラス、質問、提案等)をもとに行われている。7月の面談は賞与を渡しながらか近況と目標の達成度を確認している。 職員の調書をもとに目標設定が行われているが、調書には園長のコメントや面談の結果等が記載されておらず口頭でのやり取りになっているので、今後は目標の項目や水準、期限等を記載できるように様式を見直すことが望まれる。また、職員の調書は個人別に整理して本人の成長度が確認できるように工夫する等に期待したい。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
判断基準	a 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
評価結果	研修計画は園長が策定して実施している。職員の自己評価シートに自由記述欄があり、職員が受けたい研修等が記載されており、適宜タイムリーな研修を入れている。今年度は6～7月に市の防災管理課の職員を招いて「防災・減災について知ろう」というテーマで職員、保護者、年長児を対象にした研修を実施。併せて災害時の引き渡し訓練も実施した。また、昨年度から民間の教育メソッドの1つを取り入れる準備を始め、年度末に職員を教育メソッドの研修に派遣した。今年度も派遣する計画である。研修計画や内容については主幹保育教諭が中心になって評価と見直しを行っている。	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
評価結果	園長は職員一人ひとりの技術水準や専門資格の取得状況を把握しており、一覧表で整理している。OJTについては、職員の経験や習熟度にあわせて経験豊富な職員が個別に指導している。階層別研修は法人内研修で実施されており、外部研修に参加した職員の伝達研修も実施され、民間の教育メソッドの研修に参加した職員が実技も伝達している。県主催の初任者研修を入職3年目の職員に受講させ、法人でも初任者研修の内容を参考に研修計画に取り入れて新任研修に反映させている。今年度より、法人各園で調整して公開保育や施設見学を実施しており、職員の学びを深めることにつなげている。今後は職員個別の研修履歴表の作成に期待したい。	
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
評価結果	実習生受け入れについては詳細なマニュアルが整備されている。毎年保育士養成校や短期大学からの実習生を受け入れており、今年度も4名受け入れる予定で調整を進めている。主幹保育教諭が受け入れ窓口となり、事前に職員に対して未来の保育教諭を不安にさせないようにする。責任実習を成功させるなどの要点を指導している。また、実習生の休憩時間や実際に実習を担当する職員と話し合う時間を確保する等の配慮を行い、男性の実習生には子どもの着替えやトイレへの対応等に注意しながら取り組んでいる。	
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
評価結果	ホームページに理念・基本方針や教育・保育の内容、決算情報等が公開されている。他にも苦情解決体制や改善・対応状況、第三者評価の受審結果等が公開され、運営の透明性に取り組んでいる。また園のパンフレットや子育て支援だよりを地域の児童センターや自治会、近隣の小規模保育園等に配布し、地域住民が何時でも手にすることができるようにしている。市の大型スーパーの中に子育て支援のチラシが掲示されており、市の広報誌にも掲載されている。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
評価結果	こども園における事務、経理、取引等に関するルール等については、経理規程等に記載されており、職務分掌も職員に周知されている。定期的に監事監査が実施され、毎月税理士による会計指導を受け、法人園長会で事務職員を交えて経理の勉強会が実施されている。また、公認会計士による外部監査も年2回受けており、他にも社会保険労務士等から助言を受け適正な運営・経営に努めている。	
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
評価結果	地域との関わり方については、こども園の教育・保育計画に文書化されている。地域の社会資源に関し市役所からの情報等を玄関や子育て支援広場「きろろ」のコーナーに設置している。近隣の児童センターで実施されるお化け屋敷への参加、子ども食堂の紹介等、必要に応じ個別で案内を行っている。市民祭りや自治会主催によるこいのぼり集会等への参加時には職員等が同行し、必要な支援・指導を行っている。勤労感謝の日には近隣の住宅へ、園内で栽培した野菜を贈る取り組みを続けている。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
判断基準	a ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
評価結果	「ボランティア・インターンシップ受け入れマニュアル」が整備されており、主幹保育教諭が受け入れを担当している。郷土芸能の専門家集団や保育士養成校・看護学校等からのボランティア希望があった際には、マニュアルを元に注意点を説明している。近隣の中学校からのインターンシップ受け入れの他、市内の高校から「キッズレクリエーション」の講義の一環として、高校生が子どもと遊びながらレクを考案し、結果を披露する試み等に協力している。	

評価項目		評価結果
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
評価結果	こども園の関係機関一覧表を作成し、職員室の固定電話前に掲示、周知を行っている。市役所の担当課・小学校・児童センター等との情報交換を行い、必要な支援を協力して検討している。主幹保育教諭が園の周囲を毎日歩いて状況確認し、近隣とのスムーズな関係づくりに努めている。園庭の植栽の伸長や、土の流出等があれば用務員も含め対応している。朝は園周辺に保護者の駐車が増えるため、用務員が8時前から30分ほど立哨、雨の日には職員を増員し対応している。小学校入学後の子どもがスムーズに登校できるようになるのを目的に、近隣園と合同で小学校でのミニ運動会を企画した取り組みが効を奏し、近隣園の持ち回りで継続されている。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	a
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
評価結果	市役所が主催する子育て支援担当者連絡協議会に参加し、情報交換に加えて園で実施したアンケート結果の報告や参加施設への見学等が行われている。園長は小学校との三者協議会や市の特別支援教育審査会の審査員等、必要とされる役割を担っている。子育て支援では、地域からの子育てに関する電話相談を週2回行っている。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
評価結果	「子育ての支援計画」を作成、それに基づき子育て支援等を行っている。子育て支援広場「きろろ」を週3回開催、園庭開放や玩具製作、身体計測、子育てに関する相談等が計画されている。毎月「ワクワクデー」として、法人が所有するエア遊具を設置し活用したり、誕生会等の園行事への参加も受け入れている。近隣のスーパー等で子どもの絵画展示を年数回実施、市の企画で行われる防災教室には年長児が保護者と参加する取り組みとなっている。小学校での交通安全指導に合同で参加したり、校区内の保育施設から年長児が参加するミニ運動会を開催、小学校進学後も子どもが登校しやすくなる試みを実施する等、校区内の中核園として機能している。	

評価項目		評価結果
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。
評価結果	子どもを尊重する姿勢については教育・保育計画に記載、また全国保育士会の倫理綱領を職員室に掲示し、周知を図っている。こども園のマニュアル類には子どもを尊重した教育・保育の実施に向けた配慮等が記されている。全国保育士会作成の「人権擁護チェックリスト」は毎月実施、半年ごとにまとめの振り返りを行い、次の取り組みに活かすようにしている。子どもの性差による固定的な対応をしないよう留意、呼び方は「さん」付けで統一している。園内研究では今年度のテーマに「思いを言葉で伝える力の育成」と設定、「言葉委員会」を作って気持ちに関する本やクイズを活用し言葉を学んで互いを尊重する姿勢づくりに取り組んでいる。また運動会で国旗を作る際には、国についての説明を行い外国籍の子どもに対する理解を深める機会にしている。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	a
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
評価結果	危機管理マニュアルに「プライバシー保護規程」が整備され、排泄や着替え時等の子どもの羞恥心に配慮した教育・保育の提供について示されている。また不適切な支援について見聞きした場合の対応についても示され、職員への周知が行われている。着替え時にはカーテンを閉めることを説明したり、着替えを見られたくない子どもに関しては教室・保育室内でもパーテーションで仕切りを設けたり、職員用スペースで対応する等の配慮を行っている。年長児にはプール使用前に絵本でプライベートゾーンについての説明を実施、着替え時に肌を露出しない方法の指導や、カーテン使用に関する説明を行っている。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。
評価結果	こども園の要覧には法人の理念・基本方針などが示されており、市役所や近隣の児童センター、玄関前に設置されている。要覧や入園のしおりは、写真や地図等含めわかりやすい内容となるよう変更を試みている。入園希望者には園長か主幹保育教諭が対応、園見学や体験利用を提案している。	

評価項目		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
評価結果	入園前には個別面接で入園のしおりと市役所作成の「入所案内」の内容について説明している。入園時および進級時には保護者に対し重要事項説明書の説明機会を設け、同意書を取っている。説明資料に関してはわかりやすい内容・表現を検討している。必要時にはより詳しい説明の場を設定し、クラス担任以外に加えて主幹保育教諭を含め対応できる体制をとっている。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
判断基準	a 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
評価結果	転園・卒園後の相談窓口として主幹保育教諭を位置づけ、連絡先等を記した文書を作成して保護者に渡している。転園・卒園時には保護者の承諾の下、こども園指導要録を作成し、転園先や小学校へ引継ぎを行うこととなっている。卒園後等の相談にも対応し、小学校との連携を行う他、子どもの来園も状況に応じて受け入れている。夏休み時期には、小学校の卒園生とドッジボール大会を企画し、園の子どもとの交流を図っている。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
評価結果	年長児には毎日の帰りの会で、一日の感想等を発表する場を設けている。年中・年少児にはクラス担任等から個別で教育・保育に関する感想等を確認している。保護者に対しては発表会や運動会の後や、ビジョントレーニング(集中力・見る力の向上を目指す練習)を取り入れたことについて等、年3～4回アンケートを実施している。保護者懇談会は年度初めに実施、保護者会の役員会も含め職員が同席している。防災訓練や行事後に保護者から寄せられた意見に対しては、次の実施時に活かせるよう検討している。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
判断基準	a 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c 苦情解決の仕組みが確立していない。	
評価結果	法人として苦情解決体制が整備されており、重要事項説明書への記載と玄関掲示が行われている。行事後のアンケートは匿名で実施しており、申し出やすいよう配慮している。第三者委員へ苦情が挙げたことがあり、対応記録を取り、当事者に確認しホームページで公開している。苦情や意見を受け、対応を振り返り改善を図る体制構築に努めている。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
判断基準	a 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
評価結果	年度初めの園だよりや入園のしおり、玄関の掲示板には「ご意見・ご相談は何でもお寄せください」と記載され、保護者が相談しやすい仕組み作りに取り組んでいる。保護者に対しては入園前の面接時にも、相談相手や機関として様々な選択肢があることを説明している。相談を受ける際には二階の多目的室を使用するなど、意見を述べやすい場の設定に配慮している。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
判断基準	a 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c 保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
評価結果	「利用者の意見・要望・苦情等の相談解決実施要領」が整備されており、年2回見直しの時期を設けている。保育教諭は日々の登降園時に保護者とのコミュニケーションをとるよう心がけている。意見箱は利用しやすさを考慮し、職員室から見えにくい位置に設置されている。意見や要望を受けた際には「保護者からの贈り物」という様式に記録し職員間で共有、返答に時間がかかる場合は説明を行うようにしている。意見等にもとづき、教育・保育の取り組みが検討・見直しされる仕組みが構築されている。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
判断基準	a リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。	
	b リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。	
	c リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
評価結果	<p>「危機管理マニュアル」のリスクマネジメント組織図には主幹保育教諭2人をリスクマネージャーと表示、責任者を園長としている。対応フローチャートが職員室に掲示されている。毎日の点検リストを作成し担当を配置、月1回は全体チェックが実施されている。園内での事故・ヒヤリハット事例の収集により検討会議を実施、集計結果から事故等の傾向を分析し、注意喚起が行われている。外部での事故事例については報道や法人内の情報から園長が職員へ周知し、事例を元に園内での想定に置き換えて検討を行っている。また法人内の各園にて起きている事故事例を検討する、危険予知トレーニングが実施されている。</p>	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。	
	b 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。	
	c 感染症の予防策が講じられていない。	
評価結果	<p>感染症マニュアルを整備、基本的指揮権は園長と主幹保育教諭を位置づけており、対策の担当は健康委員会となっている。「健康教育」計画を作成、安全計画や事故発生時の対策とリンクさせた内容となっている。感染症の発生状況は玄関前のボードで周知、対応方法についての情報も併せて掲示している。感染症の対策方法について学ぶ外部研修へ、職員の派遣を行っている。マニュアルの見直しについては、年2回と時期を決めて内容を確認している。</p>	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
判断基準	a 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	
	b 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
評価結果	<p>こども園のBCPが策定されており、園の立地を考慮した災害の種類ごとに対応体制が示されている。備蓄リストを作成し水や軽食を用意しており、防災訓練時にローリングストックで子どもと試食する計画を立てている。定期的に火災や地震等を想定し、消防署との連携による消火訓練の実施や保護者への引き渡し訓練等の結果を振り返り、安否確認の方法を見直す等、次の計画へと活かしている。市役所の防災講話には職員共々、保護者と子どもへも参加を促す等、基礎知識の習得に努めている。</p>	

評価項目		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	b
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
評価結果	<p>法人マニュアルを基にして、こども園のマニュアルが各分野ごとに作成されている。事故防止や危機管理以外にも「職員マニュアル」があり、職員心得や保育業務、文書取扱い、保護者対応、電話対応等について示されている。各マニュアルには子どもを尊重する姿勢を中心とした支援方法が確認できる。マニュアル内容の周知については、8～9月に職員で読み合わせを行うこととなっている。マニュアルの実践状況は園長と主幹保育教諭により確認、教育・保育の画一化にならないよう配慮もされている。今後は教育・保育計画と標準的な実施方法それぞれに関する認識について職員間で再度確認し、標準的な実施方法の周知・実践を深めていくことに期待したい。</p>	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
評価結果	<p>マニュアル類の見直し時期は3月と8月とし、表紙に記載されている。8月は特に職員への周知を含め担当を決めてマニュアルを確認し、職員の意見をふまえて見直しを行っている。見直した箇所には赤字で追記する等、記録を工夫している。新型コロナウイルス感染症の流行時には感染症マニュアルの頻繁な変更があり、指導計画の内容も連動させて見直すことがあった。</p>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
評価結果	<p>全体的な計画に基づいて指導計画を作成、計画案はクラス担任が担当し、主幹保育教諭と園長の決裁を経て実施されている。計画作成に際し、児童票・家庭調査票と健康管理簿は毎年保護者から提出を受けている。発達記録はクラス担任が取り、保護者や関係者からの聴取が行われている。家庭調査票をとる面談の際には、保護者からの園に対する希望等が聴取され、個別支援計画に記載されている。支援困難と思われる場合も関係者で協力して対応し、外部の専門家や異なる職種等からの情報交換を交え、必要な支援・対応について検討が行われている。指導計画作成による教育・保育の実践は、評価から次の計画作成へつなげる仕組みとなっている。</p>	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
評価結果	<p>個別の指導計画に関しては、毎年作成後に保護者への説明を行った後、市役所への提出を行う仕組みとなっている。クラスの指導計画は年間指導計画、月案・週案と作成されており、毎月実施評価を行い、次年度・次月の計画へ活かす仕組みがある。計画類を変更する際は紙面に赤字で記載し、職員の他にも必要時には保護者への周知を図っている。感染症流行時に指導計画の一部を変更したことがあり、緊急に変更する場合の対応が図られている。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
判断基準	a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
評価結果	<p>今年度からICT業務支援システムを導入し、子どもの記録を取っている。個別の指導計画については週案に記載、主幹保育教諭と園長により記録をチェック、記録の表現やわかりやすさ等を考慮し、必要な指導を行っている。個別支援計画には計画内容の実施後の評価が記載されている。記録に関してはICT業務支援システムの活用を進めると共に、毎週の午後ミーティングや毎月の職員会議等により、必要な情報を共有するよう取り組んでいる。</p>	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
評価結果	<p>個人情報保護規程が整備され、記録の保管と保存、廃棄等が示されている。記録管理の責任者は園長となっている。職員には入職時に説明を行い、規程内容の遵守に対し誓約書を取る上、新年度の職員研修で取り上げて周知を行っている。保護者に対しては入園前の面接時に重要事項説明書に基づいて園の方針を説明、承諾書を取っている。SNSの使い方に関しても園だより等で注意喚起する等、繰り返し説明を行っている。</p>	

		評価項目	評価結果
内容	A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育		
	A-1-(1) 子どもの権利擁護		
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	判断基準	a 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	
		b 子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。	
		c 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。	
	評価結果	<p>こども園では、毎日の昼礼ミーティングで園児の様子の確認と情報共有を行っている。職員は全国保育士会作成の「人権擁護セルフチェックリスト」を毎月活用し、自ら保育の振り返りを行い、資質向上に取り組んでいる。4月の職員研修では、浦城こども園倫理要領を基に子どもの権利擁護について唱和し、共通理解を深めている。さらに、他の園で起きた人権に関するニュース等を職員室に掲示したり、ミーティングを通じて対応策の確認と共通理解を図っている。10月よりこども家庭庁から配信されている動画を職員全員で視聴する計画を進めており、保育教諭は日々、園児に対して「○○さん」と呼びかけ、笑顔で接する姿勢や声のトーンを意識した保育活動に取り組んでいる。</p>	
A-2-(1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成			
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づく教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。	a
	判断基準	a 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成している。	
		b 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成しているが、十分ではない。	
		c 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成していない。	
	評価結果	<p>こども園の教育及び保育に関する全体的な計画は、幼保連携型認定こども園の教育・保育要領の趣旨を踏まえ、園の理念、教育方針、保育目標に沿って作成されている。また、園の教育・保育方針を基に、地域の実態を反映させ、園児の発達に応じた計画が立てられている。幼児期に育てほしい姿を年齢別の活動に配慮した内容で構築しており、定期的に行う指導計画の振り返りを通じて、必要な改善項目を次年度の計画に活かしている。</p>	
A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的展開			
48	A③	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	判断基準	a 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	
		b 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。	
		c 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。	
	評価結果	<p>こども園の環境は、園舎を囲む花壇で草花や野菜を育て、園児が成長観察や収穫を楽しめる環境を整えている。道路沿いのフェンスにはオオゴマダラの食草が栽培され、時期になると金色に輝く蛹が一斉に並び、地域の人々に好評を得ている。桑の実やバナナの実の収穫時期には、園児たちが果実を食べる経験ができる。午前中の園庭活動では、成長した木々の陰で活発に活動し、園庭につながる広いウッドデッキで園児が自由に遊べるスペースがある。手洗い場やトイレは明るく清潔に保たれている。室内の一角には畳間の絵本コーナーが設けられ、園児が心地よくくつろげる空間となっている。室内の温度や、湿度にも配慮した環境整備が行われている。安全点検は毎日の朝夕、毎月1回は別の視点から園内外の安全チェックが実施されている。</p>	

		評価項目	評価結果
49	A④	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	
		b 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。	
		c 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っていない。	
	評価結果	<p>こども園では、保護者との入園前の個別面談で園児の個性や発達に関する情報を収集し、職員間で共有している。その情報をもとに、園児一人ひとりの発達に応じた適切な支援を行うよう心がけている。保育教諭は普段の園生活において、肯定的な言葉かけを意識し、声のトーンを落として穏やかな声かけをしている。活動中に園児同士のトラブルが生じた場合には、園児の気持ちに寄り添い、落ち着ける空間として木製のプレイハウスを設置し、クールダウンできるまで支援を行っている。園長は定期的に各教育・保育室を巡回し、園児や保育教諭からの相談に応じ、必要に応じて指導を行っている。また専門リーダー活動が活発に行われており、今年度は「思いを言葉で伝える力の育成」をテーマとし、ことばリーダー活動を中心に園内研究が進められている。2階ホールの壁面には「ふわふわ言葉の木」「ちくちく言葉の木」が掲示され、園児がどちらの言葉を使うと嬉しい気持ちになるかを考える取り組みが行われている。</p>	
50	A⑤	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a 園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	
		b 園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。	
		c 園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
	評価結果	<p>こども園では園児の基本的な生活習慣の習得において、個別面談で収集した情報を基に、園児が自発的に取り組めるような教育・保育に注力している。3歳児はトイレトレーニング等で絵本を活用し、無理強いせず、園児自身の意欲を尊重しながら支援している。生活習慣の達成度は顔写真付きのグラフでわかりやすく示し、日々の活動で達成感を得られるようにしている。4～5歳児では園児の目標を具体化し、例えば「跳び箱を何段跳べるようになる」といった目標を設定、園児の自信を育む工夫を行っている。園児が一日のスケジュールを理解しやすいよう、黒板にカードで活動内容を提示している。4歳児は午睡はないが、保護者の要望や園児の体力に応じて必要な休憩時間を設け、活動と休息のバランスが取れるよう配慮している。</p>	
51	A⑥	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a 園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	
		b 園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。	
		c 園児が主体的に活動できる環境の整備や、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。	
	評価結果	<p>こども園の周辺の柵では、オオゴマダラの幼虫から成虫までの成長を観察したり、桑の実を食べて唇が紫色に染まる経験を楽しんでいる。季節ごとの変化を感じられるよう、落ち葉の季節には玄関ロビーの大きな木に落ち葉を貼るなど、季節を楽しむ活動を行っている。朝は園庭でかけっこや体操を取り入れ、好きな遊具で自由に遊ぶ時間を設けている。雨天が続いた後には泥団子作りに夢中になって楽しむ機会を持っている。</p> <p>4～5歳児はドッジボールに熱中しており、法人の事業所対抗の大会に向けて意欲的に取り組んでいる。また、3歳児クラスは5歳児のエイサーの練習を見学し、ウッドデッキで自作のパララングを使って踊り楽しんでいる。教育・保育室には、園外活動で体験した芋掘りの絵や、季節を題材にした折り紙の作品を掲示している。</p>	

		評価項目	評価結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
評価結果	該当児が在籍しないため記載せず		
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
評価結果	該当児が在籍しないため記載せず		
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
評価結果	3歳児は集団生活が初めての園児や、転園してきた園児と発達段階に違いはあるが、身辺自立について家庭と連携しながら取り組んでいる。ロッカーや立つ位置に園児の決めたマークを貼り、戸惑わないように環境を工夫している。年長クラスのエイサーや体操時には、年中・年少クラスが憧れの気持ちと一緒に楽しみながら活発に過ごしている。4～5歳児は、昆虫の飼育を仲間と協力して行っている。クワガタの飼育は長年続けており、飼育かごの片づけ時に土の中から卵を見つけ、図鑑で調べたりするなど、探求心を育む環境づくりに取り組んでいる。5歳児クラスでは毎年公開保育を実施し、隣接する小学校の教諭を招待して、「架け橋プログラム」の作成や就学に向けた連携を行っている。		

		評価項目	評価結果
55	A⑩	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある園児が安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
	評価結果	<p>保育教諭は、支援が必要な園児の保護者の思いを受け止め、寄り添いながら個別支援計画を作成しており、活動内容や援助方法はクラスの指導計画書に関連づけて記入されている。保護者には専門機関による巡回相談の案内を配布し、面談や相談の希望者を募っている。相談内容は保護者の理解を得た上で市指定の書式に記入し、就学先への情報提供に活用されている。巡回相談で助言された内容は記録し、職員間で共有している。入園説明会では園児がクラスの仲間と共に園生活を送る取り組みを説明し、行事等も一緒に参加できるよう工夫した支援を行っている。小学校の支援コーディネーターとの情報交換や個別相談の機会を設け、園児の特徴などを丁寧に引き継いでいる。二階建ての建物にエレベーターや玄関スロープが設置され、園内の段差もほとんどない環境となっている。</p>	
56	A⑪	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	それぞれの園児の在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
	評価結果	<p>こども園では、在園時間が長くなる園児に対してゆったりと過ごせる環境を整えている。園児の気持ちに寄り添うとともに、保護者への申し送りがある場合はクラスの黒板に記入し、連携が十分とれるように努めている。保護者から昼寝の希望があれば、心身の状況に応じて体を休ませるなどの配慮を行っている。1号認定児の長期休暇後の教育・保育内容については、登園が始まる際の指導計画に生活リズムを取り戻すことをねらいとした教諭の配慮を記載し、その方針に基づいて教育・保育活動に取り組んでいる。</p>	
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との連携や就学を見通した計画（接続）、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。
	評価結果	<p>こども園では、ほとんどの園児が卒園後、隣接する小学校へ就学することを見据えて生活の準備を行っている。小学校の日課に合わせた登園時間を保護者と共に調整し、卒園後のスムーズな登校に向け取り組んでいる。保護者には、個別面談の際に小学校教諭からアドバイスされた「遊び込める子」「時間を意識して準備ができる子」「自分の持ち物を整理整頓できる子」などの内容を共有し、連携を図っている。また小学校教諭が公開保育を見学し、園と小学校を繋げる「架け橋カリキュラム」を一緒に進めている。配慮を必要とする園児については、保護者の希望により小学校の支援学級を見学する機会を設け、担当の先生から説明を受けるとともに、教育支援コーディネーターが園児の様子を観察して情報を共有している。</p>	

		評価項目	評価結果
A-2-(3) 健康管理			
58	A⑬	園児の健康管理を適切に行っている。	a
	判断基準	a 園児の健康管理を適切に行っている。	
		b 園児の健康管理を適切に行っているが、十分ではない。	
		c 園児の健康管理を適切に行っていない。	
	評価結果	園児の健康管理については、感染症マニュアルが整備され、園児が自分の体に関心を持ち、健康な生活に必要な習慣・態度を身に着けることを目標に保健年間計画が作成されている。入園前の面接時に家庭調査票を用いて、予防接種歴や脱臼、熱性けいれん等の健康状態に関する情報を収集し、こども園で行う健康診断、歯科健診、尿およびぎょう虫検査、視力・聴力検査について説明を行っている。また収集した情報は記録し、児童票に整理されている。職員は乳幼児突然死症候群(SIDS)について、4月と8月の園内研修を通じて共通理解を深めている。さらに保護者には乳幼児突然死症候群に関する情報を掲示板に掲示し、情報提供を行っている。	
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	a
	判断基準	a 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	
		b 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。	
		c 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。	
	評価結果	こども園では、年2回の健康診断および歯科健診を実施しており、市の書式に基づく健診記録を作成している。小児科医や歯科医と連携を図り、健診結果を保護者に提供し、必要に応じて治療を勧めている。虫歯治療が必要な園児には、歯科医から治療を促す手紙を保護者へ配布している。健康委員会は、虫歯がない園児や治療を終えた園児に賞状を授与し、歯の大切さを伝える活動を行っている。良い歯の週間には、歯磨き調べカードを配布し、家庭と連携して歯磨きの重要性を啓発している。	
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	判断基準	a アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	
		b アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。	
		c アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、適切な対応を行っていない。	
	評価結果	こども園ではアレルギー対応マニュアルを整備し、実践的な取り組みを行っている。アレルギー疾患や慢性疾患を持つ園児については、医師の指示に基づく「生活管理指導表」を用い、情報を職員間で共有している。食物アレルギーのある園児に対しては、厨房から食事を受け取る際にメニューの口頭チェック、配膳時にはアレルギー食の確認を行うなど、ダブルチェックを実施している。さらに色違いの専用食器とトレーを使用し、個別のテーブルで食事を摂るなど、安全面に細心の注意を払っている。遠足などで保護者が準備するお菓子については、製造ラインの確認と園へのお土産等についても禁止事項を記載した文書を配布し、保護者の協力を得ている。除去食を必要とする園児の保護者には、了承を得た上でクラスに写真入りのアレルギー一覧表を掲示し、職員間での共通理解を図っている。職員研修ではエピペンの取り扱いについて園内研修を実施し、万全の対応を目指している。	

評価項目		評価結果
A-2-(4) 食事		
61	A⑯ 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
判断基準	a 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	
	b 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。	
	c 食事を楽しむことができる工夫をしていない。	
評価結果	<p>こども園では、入園前の個別面談で園児の苦手な食材について情報を収集し、無理強いせず量を調整するなどして、完食する満足感を持てるように支援している。食事の時間については小学校への就学を見据え、徐々に時間を短縮する取り組みを行っている。年長クラスでは、今年6月に栄養士との交流会を行い、沖縄の野菜であるハンダマや黒米についての講話を計画し、栄養に対する理解を深めた活動を実施している。食育だよりや園のホームページを通じて食事の様子を保護者に伝え、レシピ等も掲載している。さらに園の玄関に献立を掲示し、保護者が食に対する理解を深められるよう努めている。</p>	
62	A⑰ 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
判断基準	a 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	
	b 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。	
	c 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	
評価結果	<p>こども園では、園庭で栽培した野菜を調理する「クッキング」活動を取り入れている。野菜の種まきを体験し、水やりをしながら成長を楽しみにした栽培活動に取り組んでいる。育てた赤しそは色水遊びなどにも利用され、色々な体験を楽しんでいる。苦手な食材については無理強いせず、最初は一口から挑戦し徐々に食べられる量へとつなげている。園庭やウッドデッキで遊んでいる園児たちは、調理室からの匂いでメニューを想像し、調理室前に集まり、園児同士で期待を膨らませたコミュニケーションが広がっている。新設された調理室は大切な食育の一環に繋がっている。郷土料理として沖縄そば、沖縄風煮付け、ゆし豆腐、イナムドゥチ、ジュシーおにぎりなど、豊富なメニューを提供している。給食会議は毎月第三水曜日に行われ、栄養士、園長、主幹保育教諭が参加している。園独自の給食マニュアルが整備されており、適切な衛生管理に努めている。</p>	
A-3 子育て支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
63	A⑱ 園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
判断基準	a 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っている。	
	b 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っているが、十分ではない。	
	c 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っていない。	
評価結果	<p>こども園では毎年4月に懇談会を開催し、保護者に対して園生活の説明を行っている。また個別面談は9月と3月に実施し、園児の様子や家庭での困りごとについて相談を受けるとともに、年長クラスは就学に向けた生活習慣の説明も行っている。迎えの際、玄関で確認できるようにホワイトボードに一日の活動を掲示し保護者に伝えている。またクラスの活動や行事については、ホームページや園内掲示を通じて情報を提供し、園児の成長を保護者と共有できるようにしている。保護者からの困りごとについては、必要に応じて状況に配慮しながら対応し、相談内容を記録している。対応に不安がある場合は、園長から助言を受ける仕組みが整備されており、職員の安心感を支えている。事情により保育活動に参加できない園児については個別に対応し、園生活がスムーズに送れるよう支援を行っている。</p>	

評価項目		評価結果
A-3-(2) 地域の子育て家庭への支援		
64	A⑱	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。
	判断基準	a 地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。
		b 地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
		c 地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるようになるための支援を行っていない。
	評価結果	こども園では子育て支援室「きろろ」を運営しており、育児相談、園庭開放等多様な支援活動を展開している。支援活動としては、絵本の読み聞かせや作品作り、誕生会への参加のほか、育児休暇中の保護者と園児と一緒に楽しい時間を過ごす場を提供している。園庭開放日には、遊具の利用や栽培している野菜・草花の観察などを行い、地域の利用者から好評を得ている。育児相談では離乳食に関する相談などを受けており、必要に応じて近隣の同法人内のこども園と連携し、適切なサポートを得られるよう情報提供を行っている。「きろろだより」を園のホームページに掲載し、支援活動の内容を広く配信している。また市の子育てコンシェルジュが定期的に園を訪問し、子育て支援の利用状況やニーズの情報共有を行い、運営に関する相談の機会も設けている。
65	A⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
	判断基準	a 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
	評価結果	こども園では、日々の視診チェックを通じて、不適切な養育の早期発見に取り組んでいる。母親が妊娠中の園児や退行現象が見られる園児に対して個別面談を行い、家庭での困りごとについて相談を受けている。諸事情で家庭環境が変わった園児の様子を観察し、必要に応じて昼礼のミーティングで情報を共有している。さらに保護者が不安や困りごとを抱えていると感じた際には、迅速に対応し園長が児童相談所や関係機関との調整を行っている。園内研修では事例を取り上げ、職員間での共通理解を深めている。
A-3-(3) 園児への不適切な関わりの防止等		
66	A㉑	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。
	判断基準	a 園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。
		b 園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。
		c 園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。
	評価結果	こども園では、保育教諭が毎月全国保育士会作成の「人権擁護のためのチェックリスト」を活用し、保育の振り返りを行っている。職員研修では、不適切な関わりの防止と早期発見の観点に加え、男性保育教諭による園児の支援についてもマニュアルの確認や共通理解を深め、職員の意識改革に取り組んでいる。また不適切な関わりについての届出や通告に関する情報は職員室に掲示され、常に確認できるようにしている。マニュアルにはフローチャート形式で実践的な対応手順が記されている。園児には「ふわふわ言葉、ちくちく言葉」を使った言葉で思いを伝える力を育む取り組みを行っており、絵本「だいじ、だいじ」の読み聞かせを通じて、その意義を実践している。 今後は、不適切な関わりがあった際の対応マニュアルを教育・保育の場面で実際に使用できるよう、職員への周知理解を進めることに期待したい。